



米子市長定例記者会見資料	
令和5年8月16日	
担当課 (担当者)	都市創造課 赤井
電話 (0859) 23-5356	

報道機関 各位

## 「歩いて楽しい よなご STREET PROJECT」の実施について

このたび、市道角盤町通り東線の一部区間（える・もーる1番街）において、歩いて楽しいまちづくり（ウォークアブル推進事業）に係る実証実験を実施することになりました。

### 1 目的

える・もーる1番街内の車両の通行を制限し、歩行者（来訪者）が滞在できる安心・安全な空間を創出するとともに、沿道事業者と連携して、にぎわい空間を創出することで居心地が良い道路空間の再構築に向けた実証実験を実施し、課題等を整理するものです。

### 2 内容

#### (1) 交通規制

市道角盤町通り東線の一部区間（える・もーる1番街）を終日車両通行止めとします。

#### (2) 賑わい空間の創出・演出

市道角盤町通り東線のJ U米子高島屋前において、キッチンカーの出店並びにテーブル、チェア及びベンチの設置により、歩行者（来訪者）にとって居心地の良い空間を創出及び演出します。

空間づくりについては、角盤町商店街振興組合と協力して実施します。

#### (3) 歩行者交通量調査

歩行者（来訪者）の滞留人口を調査し、効果や課題を把握します。

#### (4) アンケート調査

歩行者（来訪者）や沿道事業者に対してアンケート調査を実施し、効果や課題を把握します。

### 3 実施期間

#### (1) 交通規制（終日車両通行止め）

令和5年8月25日（金）午前10時から 令和5年8月31日（木）午後8時まで

※現在は、午後8時から翌日午前10時まで車両の通行が可能ですが、期間中は、終日車両の通行ができません。

#### (2) 賑わい空間の創出（キッチンカー出店ほか）

令和5年8月27日（日）から8月30日（水）

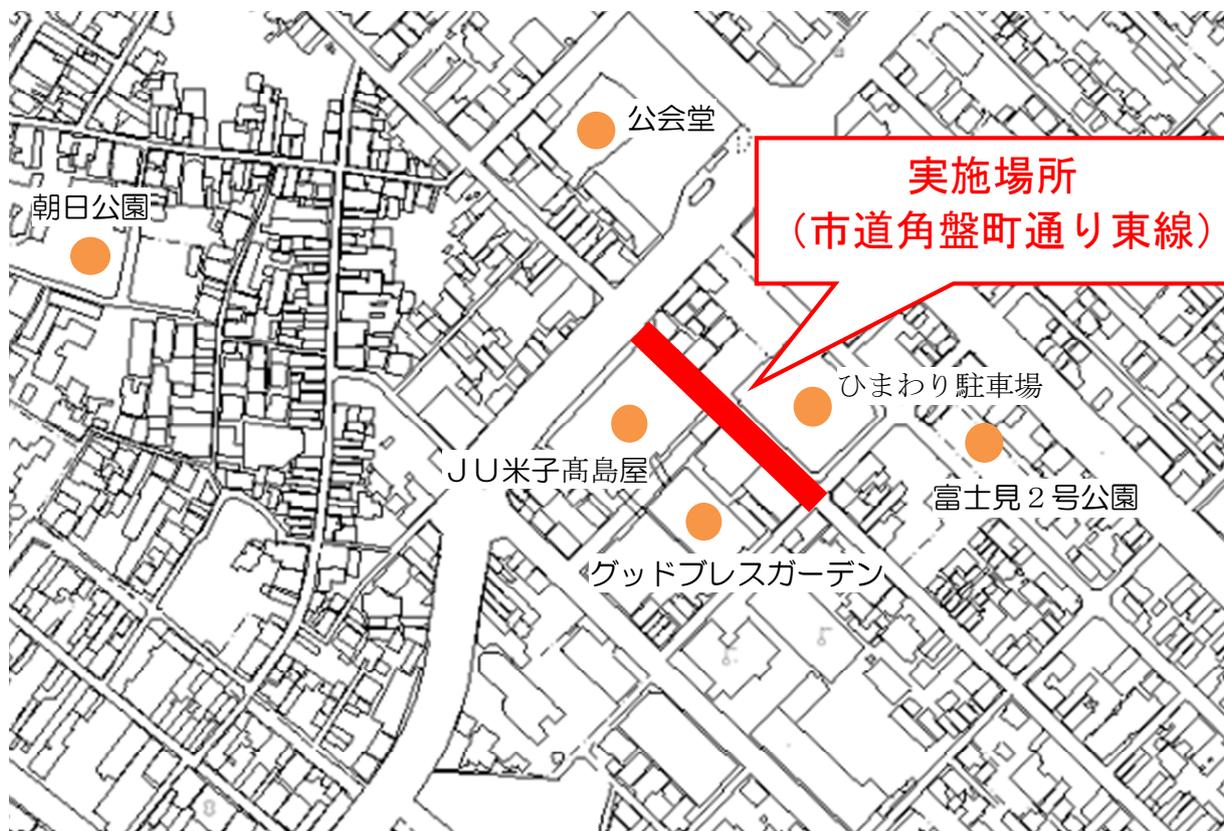
※キッチンカー等の出店時間は、午前11時から午後5時までです。

※令和5年8月25日（金）、26日（土）は、地ビールフェスタが開催されます。

裏面をご覧ください

#### 4 実施場所

米子市角盤町一丁目地内の市道角盤町通り東線の一部区間（える・もーる1番街）



#### 5 える・もーる1番街周辺のまちづくりについて今後の展望

- 令和5年度 市道角盤町通り東線測量設計業務（実施中）  
える・もーるアーケードリニューアル工事（秋頃着手予定）
- 令和6年度 歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）に指定（検討中）  
市道角盤町通り東線道路整備工事（予定）
- 令和7年度 終日車両通行止め規制（検討中）

#### 6 問い合わせ先

歩いて楽しいまちづくり（ウォークアブル推進事業）に関すること

都市創造課都市政策担当 赤井・太田

電話番号 (0859) 23-5356

実証実験業務に関すること

道路整備課交通安全施設担当 足立・長田

電話番号 (0859) 23-5248